

領事手数料の改定について

令和5年4月1日から領事手数料が以下のとおり改定されます。同日以降に申請を受理した旅券、証明、査証につきましては、以下の料金が適用されます。手数料のお支払いは、現金でお願いします。パーソナルチェック等はご利用になれませんのでご注意ください。

1. 旅券

□一般旅券の新規発給、更新

- ・10年有効：18歳以上 \$ 117.00
(旅券発行後6か月以内に受領せず、再度申請する場合) . . . \$ 161.00
- ・5年有効：12歳以上 \$ 80.00
(旅券発行後6か月以内に受領せず、再度申請する場合) . . . \$ 124.00
- ・5年有効：12歳未満 \$ 44.00
(旅券発行後6か月以内に受領せず、再度申請する場合) . . \$ 88.00

- 記載事項変更旅券(残存有効期間同一旅券) \$ 44.00
(旅券発行後6か月以内に受領せず、再度申請する場合) . . \$ 88.00

- 渡航書の発給 \$ 18.00

□一般旅券の査証欄の増補:2023年3月27日廃止(今後は残存有効期間同一旅券での対応)

2. 証明

- 在留証明書 \$ 9.00
- 出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明(英文) . . . \$ 9.00
- 翻訳証明 \$ 32.00
- 署名又は印章の証明 \$ 12.00
- その他の証明(旅券所持証明、運転免許証所持証明等) . . . \$ 15.00

3. 査証等

- 一般入国査証 \$ 22.00
- 数次入国査証 \$ 44.00
- 通過入国査証 \$ 5.00
- 再入国の許可の有効期間の延長 \$ 22.00